

伊方町環境基本計画

【概要版】

平成 28 年 3 月
伊方町

【計画の構成】

第1章 伊方町環境基本計画の基本的な事項	第1節 伊方町環境基本計画策定の背景 第2節 環境基本計画の位置付け 第3節 環境基本計画の対象地域 第4節 環境基本計画の対象環境分野 第5節 環境基本計画の期間
第2章 伊方町の地域特性	第1節 自然環境 第2節 社会経済環境
第3章 環境基本計画の基本方針と施策	基本方針 1 脱温暖化をめざすまち 基本方針 2 自然を守るまち 基本方針 3 自然に触れるまち 基本方針 4 公害のないまち 基本方針 5 資源が循環するまち 基本方針 6 参加と協働のまち
第4章 重点プロジェクト	1 重点プロジェクトのねらい 2 重点プロジェクトの抽出
第5章 計画の推進	1 計画の推進体制 2 審議会等の役割 3 計画の進行管理 4 計画の円滑な推進に向けて
付属資料	用語解説 アンケート調査結果

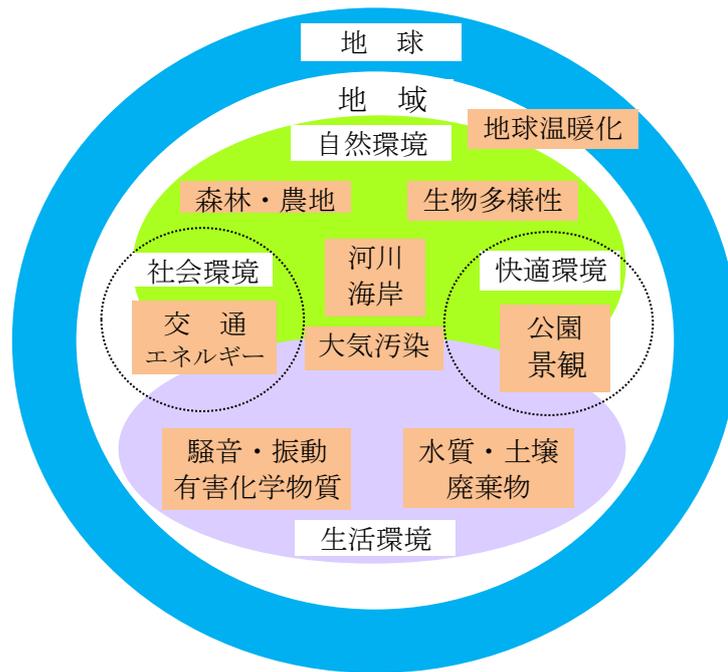
【計画の目的】

この計画は、伊方町の望ましい環境像を明らかにし、良好な環境の保全に向けて、さまざまな施策を「環境負荷を低減し、持続可能な社会を築く」という視点から体系化し、町民、事業者、町のそれぞれが協働し推進していくことを目的とします。

【計画の対象環境分野】

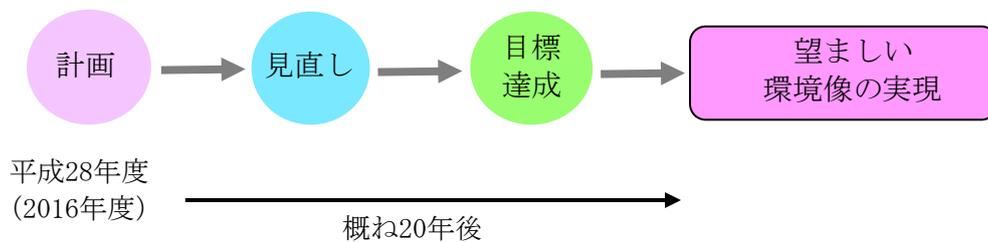
さまざまな環境要素の範囲を明確に区分することが困難となった現在では、それぞれの環境要素の境界が重なり合っています。

このため、対象環境分野を日常から地球規模の環境まで幅広くとらえ、町の環境特性を生かし「伊方町らしさ」を反映させるとともに、必要な分野については近隣市町も含めた広域的視点に立って考える必要があります。



【計画の期間】

計画の期間は、平成 28 年度（2016 年）からおおむね 20 年間とします。また、新たに発生するさまざまな課題への取り組みを進めるためには、定期的に計画を見直し、起こりうる課題の解決に柔軟に対応することが必要です。



望ましい環境像に向けて

望ましい環境像

豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち

環境基本計画でめざすべき「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」とは、自然環境、経済環境、社会環境などが複雑に関わっている私たちの生活において、豊かな自然、安心・安全な暮らし、健やかな暮らし、相互に支え合う暮らしなどを将来の世代にわたって持続していくまちです。

そのためには、あらゆる場面において環境への配慮がされ、各主体の連携と協働により、複雑化・多様化している環境問題に積極的に取り組む必要があります。

基本方針

「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」を実現するため、環境分野ごとにめざす方針として次の項目を基本方針と位置付け、各種施策や取り組みを推進します。

1 脱温暖化をめざすまち

4 公害のないまち

2 自然を守るまち

5 資源が循環するまち

3 自然に触れるまち

6 参加と協働のまち

基本方針の体系と取り組み

1 脱温暖化をめざすまち

地球温暖化は、その原因である温室効果ガスが電気などのエネルギーや自動車の燃料などの利用により排出され、私たちの生活に密接に関わっていることに特徴があります。自らの行動が地球環境にさまざまな影響を与えていることを十分に認識し、私たち一人ひとりができる身近な活動から事業者や行政との協働での取り組みまで幅広く推進していきます。

① 協働で築く脱温暖化をめざすまち

- ・省エネルギーの推進
- ・再生可能エネルギーの利活用
- ・温暖化対策に取り組む人づくり

② 人と環境にやさしいまち

- ・環境にやさしい交通

主な目標	指標	基準値	方向
	1世帯当たりの1年間の電気の使用量	3,775KWh (H26)	減少
人口100人当たりの自転車の保有台数	約14台 (H26)	増加	

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域でできる省エネの実践 ・環境家計簿をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実践 ・ノーマイカーデーの実践
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所でできる省エネを実践 ・環境マネジメントシステムの認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型の事業機器の使用 ・エコ自動車の導入
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画の推進 ・省エネ対策の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の機会の提供

2 自然を守るまち

伊方町には「豊かな自然」があります。私たちは、この豊かな自然からさまざまな恵みを受けて生活していますが、生活スタイルの変化によってこの豊かな自然が変化しつつあります。

自然の仕組みや自然に対して起きていることを知り、地域固有の生物が生息・生育する場所の保全などにより、自然と人とが共生する自然環境と生物多様性が保全されたまちをめざします。

① 健全で豊かな森林づくり

- ・水源涵養機能の保全
- ・土壌機能の保全

③ 親しみのある水辺の保全

- ・河川環境の保全、再生
- ・海環境の保全、再生

② 私たちの財産である農地の保全

- ・耕作放棄地の発生予防

④ 多様な生物が息づくまち

- ・動植物の保護
- ・生物の生態調査、環境学習の推進
- ・被害を及ぼす生物の管理、防除

主な目標	指標	基準値	方向
	水辺やみどりに十分に親しめる場があると感じる割合(アンケート調査)	56% (H27)	増加
河川美化活動参加者数	714人 (H27)	増加	

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な動植物を大切に ・河川の美化清掃活動に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の役割について理解を深める ・耕作放棄地の発生予防
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の自然環境に配慮した事業活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊方ブランド農産物の高付加価値化
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜、河川の環境保全を推進 ・生息、生育環境の環境保全に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続、合併処理浄化槽設置の推進 ・不法投棄防止の啓発

3 自然に触れるまち

自然と人との共生を実現し、緑にあふれ潤いのある豊かな生活環境を実現するためには、私たちが水辺や緑といった自然環境と親しみ、自然への理解を深めることが重要です。

水は緑を育て、緑は水を貯え、安全で快適なまちの実現になくてはならない財産と言えるものです。

「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」の実現に努め、良好な環境づくりに取り組みます。

① 水と緑の空間づくり

- ・緑のまちづくり
- ・やすらぎの空間づくり

② 魅力的な景観づくり

- ・町民とともに進める景観づくり

主な目標	指標	基準値	方向
	家庭で花や木などの植物を育てている町民の割合(町民アンケート)	65%(H27)	増加
まちの景観が良好に保たれていると感じる町民の割合(町民アンケート)	27%(H27)	増加	

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある緑を育てる ・海浜、河川の清掃美化活動に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りでのより良い景観づくりに努める
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜、河川の清掃美化活動に協力 ・開発行為においては、緑の確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな生態系を保つ水辺の保護に努める
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然環境の保全を推進 ・環境美化活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に配慮した河川整備を推進

4 公害のないまち

私たちの生活に影響を及ぼす大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、悪臭などの環境問題については、関係法令に基づき、環境基準に適合するよう、しっかりとした取り組みが必要です。

きれいな水とおいしい空気を守るために、まずはしっかりと現状を把握することが必要であり、私たちの暮らしにやさしい生活環境の向上をめざし、環境負荷の低減を推進します。

① 生活環境の保全

- ・大気環境保全対策
- ・水環境保全対策
- ・騒音、振動、悪臭対策
- ・土壌、地下水汚染対策
- ・有害化学物質対策

主な目標	指標	基準値	方向
	大気・水質・地下水・土壌の調査測定地点の環境基準適合率	94.4%(H26)	増加
汚水衛生処理率(公共下水道、合併処理浄化槽及び集落排水処理施設による処理人口の割合)	41.1%(H26)	59.5%(H32)	

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを放置しない ・野焼きをしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続、合併処理浄化槽の設置に努める ・生活騒音などの発生抑制
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制に基づく排出基準を遵守 ・自動車の適切な整備、点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における防音対策を推進 ・有害化学物質の管理徹底
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査結果の公表 ・生活騒音に対する指導、啓発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続、合併処理浄化槽設置の推進 ・継続的な水質調査

5 資源が循環するまち

環境の課題として大きいもののひとつにごみ問題があります。

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動や生活スタイルを見直し、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、環境にやさしい資源が循環する循環型社会への転換を推進します。

① 資源循環の推進

- ・3Rの普及啓発
- ・Reduce（リデュース）の推進
- ・Reuse（リユース）の推進
- ・Recycle（リサイクル）の推進

② 廃棄物の適正処理の推進

- ・ごみ処理体制の整備
- ・不法投棄対策の推進

主な目標	指標	基準値	方向
	町民1人1日当たりの家庭ごみ排出量		799g (H26)
	リサイクル率	20.3% (H26)	22.0% (H32)

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の徹底 ・マイバッグを利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の活用に努める
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のごみの排出に関する知識を深める
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの普及啓発 ・適正なごみ出し、分別の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器等設置補助制度の活用を推進 ・不法投棄の監視強化

6 参加と協働のまち

伊方町の環境をより良い方向へ導くために、これからの伊方町を担う子どもたちの環境学習はもちろんですが、子どもだけでなく世代を越えて環境学習へ参加し、さらには、町民・事業者・行政の連携や協働が推進されることで、すべての町民が自らの暮らしの中で環境について考え、環境保全活動が行われていくことが重要です。

① 協働の仕組みづくり

- ・持続可能な社会の主役づくり
- ・活動支援機能の充実

主な目標	指標	基準値	方向
	環境問題について考える町民の割合(町民アンケート)		27% (H27)
	地域の美化活動に参加している町民の割合(町民アンケート)	78% (H27)	増加

各主体の主な取り組み	町民	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの環境問題に関心を持ち理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境保全活動、環境美化活動に参加
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題について話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの認証取得
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への支援 ・先進的な環境改善活動に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境保全活動、環境美化活動を推進

重点プロジェクト

「豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち」を実現するために、重点的に推進する施策・事業を明らかにし、伊方町らしさを発揮する取り組みを重点プロジェクトに位置付けます。

1 脱温暖化をめざす【総合性】

① 温室効果ガス排出抑制の推進

「伊方町地球温暖化対策実行計画」による温室効果ガス排出抑制の取り組みを推進します。

② 再生可能エネルギーの活用

公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を検討します。

③ 環境にやさしい交通

「エコドライブの実践」、「徒歩、自転車の利用」などを推進します。

④ 循環型社会の構築

3R やごみ分別の意識啓発などを推進します。

2 自然と共生する【地域性（伊方町らしさ）】

① 水環境の保全

海浜、河川の環境美化活動の推進や公共下水道の接続、合併処理浄化槽の普及を推進します。

② 緑環境の保全

身近な緑の保全を進め、緑を守る地域の美化活動などを推進します。

③ 水と緑のやすらぎの空間

公園や緑地などの水と緑に触れる空間を整備し、その活用を推進します。

3 参加と協働【主体性】

① 環境学習の推進

町民が気軽に参加できる環境イベントなどの開催を推進します。

② 環境ネットワークの充実

地域における環境美化活動などを推進します。

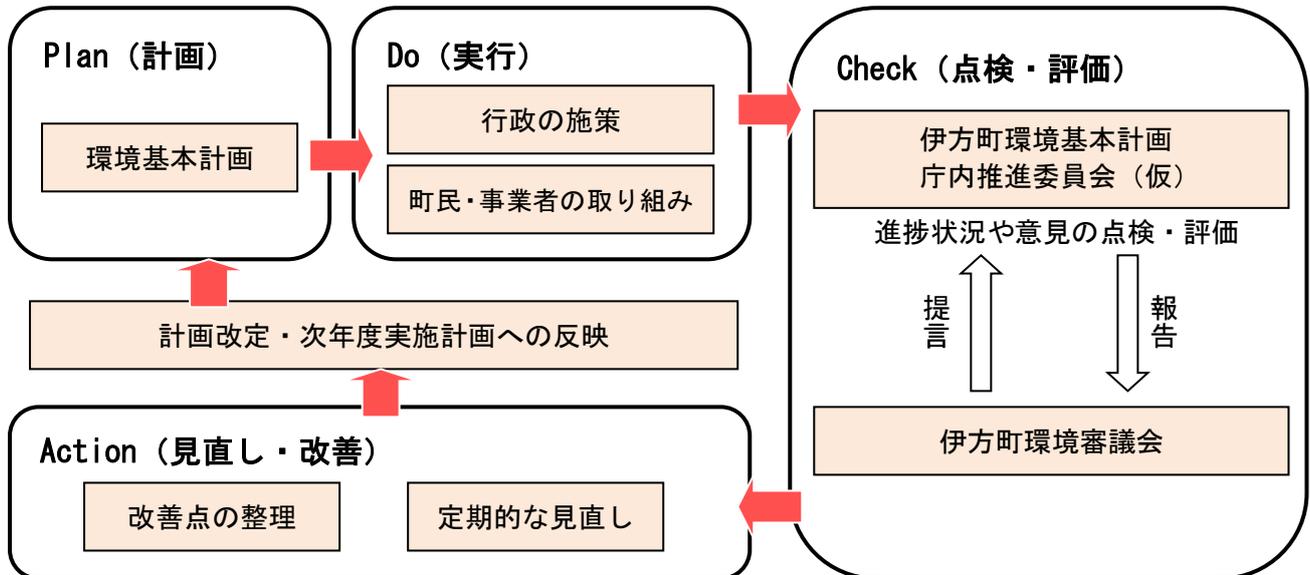
③ 事業者の環境保全活動の促進

環境マネジメントシステム導入など、事業者の環境保全のための活動を促進します。

計画の推進

環境基本計画に示された施策を着実に推進していくため、町・町民・事業者・各種団体などの協働による計画の適正かつ効率的な進行管理を行います。

基本的な流れは、PDCA サイクル「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「点検・評価 (Check)」、「見直し・改善 (Action)」にしたがって継続的な改善と推進を図ります。



伊方町環境審議会

伊方町環境審議会は、学識経験者などにより構成され、環境の保全に関する基本的事項について調査審議するために設置されるものです。

施策事業の結果を踏まえた環境基本計画の策定や変更、環境基本計画の進捗状況に対する提言を町に対して行います。

伊方町環境基本計画庁内推進委員会 (仮)

各課で実施する施策事業が、環境基本計画で示す施策に沿っているか調整するとともに、点検・評価および見直しを行うなど、環境基本計画の推進管理を図ります。